財政状況の公表

令和８年５月

宇　城　市

はじめに

『地方自治法第２４３条の３第１項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年５月と１１月の年２回公表しているものです。

今回は、令和８年度当初予算を中心に、令和７年度下半期（１０月１日から３月３１日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目　　次

1　令和８年度当初予算の概要

１　予算編成方針

（１）宇城市の財政状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（２）予算編成の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

２　予算規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

３　一般会計の予算

（１）歳入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（２）歳出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

2　令和７年度下半期の補正予算の状況

１　一般会計及び特別会計予算の補正状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

２　企業会計予算の補正状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

3　令和７年度下半期の予算執行状況（令和８年３月３１日現在）

１　一般会計の予算執行状況

（１）歳入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

（２）歳出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

２　特別会計等の予算執行状況

（１）特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

（２）企業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

4　市民の税負担の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

5　市債及び一時借入金の状況
1　市債の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
2　一時借入金の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

6　市有財産の状況
1　土地及び建物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
2　動産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
3　有価証券　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
4　出資による権利　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
5　債権　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
6　基金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23

7　資料編（令和６年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）
1　財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
2　健全化判断比率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
3　地方債・基金の残高　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
4　消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

8　財政用語の解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28

注　・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。

・数値は、精査のうえ変更することがあります。

1　令和８年度当初予算の概要

１　予算編成方針

「宇城市総合計画（2025-2032）」における新たな将来都市像である「ここがいい。ともに過ごすまち 宇城」の実現に向け、行政は、「こどもの笑顔をつくるまち」「住みよく安心できるまち」「活力ある魅力的なまち」「多様な人々の流れをつくるまち」という４つの基本目標を前提に、市民や企業等の各主体との適切な役割に基づき、協働して取り組む推進体制を構築し、諸施策の着実な推進を図る必要がある。

上記を踏まえ、令和８年度の予算編成は、限られた財源の有効活用と既存事業の廃止・縮小を前提に、各施策の優先順位を洗い出し、その実施計画である事務事業をさらに推進するため、本格的な歳出改革に取り組む必要がある。歳出全般にわたり、徹底した無駄の排除を行うとともに、予算の中身を大胆に重点化し、真に必要な施策を積極的に推進するため、効果的・効率的な支出を徹底するものとする。

(1)　宇城市の財政状況

本市の財政状況は、市税等の自主財源が全体収入額の２７％程度と乏しく、地方交付税等の依存財源に頼らなければならず、国の動向に左右され易い不安定な財政構造であることに加え、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が全体支出額の５１％程度であることや、経常収支比率も９７．９％と上昇傾向にあることから、財政の硬直化が懸念される状況である。このような厳しい状況にあっても、市町村合併の効果や行財政改革（人件費抑制、施設統廃合、民営化推進、税収等滞納整理強化など）の取組により、財政調整基金等を徐々に増資できたこともあって、財政の健全度を示す健全化判断比率の指標は健全段階に位置している。

令和８年度の一般会計の概算収支見通しに当たっては、歳入面においては、依存財源に頼らなければならない財政構造であることから、年度間の財源調整機能を有する財政調整基金を一定程度取り崩して予算編成する必要があり、令和６年度には交付税措置が有利な地方債である合併特例事業債も発行上限額に到達したため、引き続き厳しい状況となる見込みである。

歳出面においても、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、豊福小学校などの教育施設の改築事業、公共施設や道路・橋りょう等のインフラ施設等の長寿命化・老朽化対策、防災・減災、国土強靭化に要する経費等の未来に向けた投資に伴う普通建設事業費など、多くの財政需要が見込まれる。

今後も、令和７年８月豪雨災害に伴う災害復旧事業や老朽化した施設の改築・改修に伴う建設投資の財源である市債（借金）発行額の増加が懸念されるため、国の施策に沿った財政措置が高い市債等を最大限に有効活用しながら、事業の優先順位等も含めた厳しい選択を行うことで、必要不可欠な公共サービスを維持・推進していく必要がある。

⑵　予算編成の基本方針

ア　総合計画及び重点政策事業の着実な推進

新たな総合計画で定めた宇城市の将来像「ここがいい。ともに過ごすまち 宇城」の実現に向けて、４つのまちづくり基本目標に基づき、重点政策事業や市民ニーズを的確に把握した上で、周辺自治体や各種機関との広域的な連携を図り、デジタル技術の積極的な活用や、多様な地域資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用し、効率的・効果的な事務事業を計画すること。

イ　行財政構造の抜本的な見直し

限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを全体的に行う。

また、次の４項目を、令和８年度から当面の間「重点見直し項目」と位置付け、将来の経常経費の抑制を目的として、引き続き集中的に取り組む。

（ア）重点見直し項目

① 常勤職員と会計年度任用職員の状況、業務アウトソーシング効果の分析検証

常勤職員等の配置状況や、これまで行ってきた指定管理者制度導入効果、民間活力導入効果、ＲＰＡ・ＢＰＲ等の導入効果を分析し、真に経済性のある行政運営となっているか検証を行う。

② 情報デジタル経費のスリム化と徹底した無駄の排除

国の施策に沿った行政のデジタル化を適切に推進するとともに、既存のデジタルコストについては、集約又は統廃合等、徹底した無駄の排除を行う。また、ペーパーレス化をはじめとした業務改革を推進し、あらゆる事務の効率化と市民サービスの向上を併せて図る。

③ 市債発行額の制限

市債（借金）残高が増嵩しているため、世代間の公平負担や財政収支の年度間調整を踏まえ、市債発行額が元金償還額を下回ることを原則とした発行制限を設け、市債残高の減少を計画的に行う。

④ 特別会計及び公営企業会計の経営効率化・健全化

水道・下水道事業においては、一般会計との負担区分を明確にし、独立採算の原則に基づき、財源不足を漫然と一般会計に依存することなく、受益者負担の適正化や業務運営の合理化等を進め、経営効率化・健全化を引き続き図る。国民健康保険特別会計においては、今後、繰上充用が発生することがないよう、保険税率負担の見直し等を随時図り、健全な財政運営を計画的に行う。

（イ）事務事業消化型から政策課題解決型への体質改革

ａ 長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証する。

ｂ 利害関係者の要望に振り回されず、真に税金を充てるべき事業を組み立て、その優先順位を付ける。

ｃ 「あれもした、これもした」といった事業消化を良く見せるのでは無く、市民生活が良くなるための知恵を出し合う。

（ウ）事務事業の優先順位の峻別

厳しい財政状況と大幅な事業費削減の可能性を踏まえ、安易に過去の実績によることなく、経営感覚を持って事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図る。また、これまでの事務事業評価の結果等を踏まえ、見直しを図るとともに、現在抱える様々な行政課題を解決すべく業務改善に努める。

（エ）行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し

ａ 社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を検討し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等に見直す。

ｂ 事務事業のアウトソーシングは、ＢＰＲ（業務フローの再構築）を通じて、市が自ら行うべき業務と委託で行う業務を明確にすること。

（オ）簡素で効率的な行政体制の確立

組織・機構は、市民ニーズや時代の変化に即応できるように、柔軟に見直しを進める必要があり、限られた人材を有効に活用するため、職員の能力や適性に応じた人事配置による組織体制の強化やスクラップ・アンド・ビルドを基本にスリム化を図るとともに、その効率化、活性化に努め、時間外勤務手当等の行政経費の抑制に繋げる。

（カ）人員配置の最適化と人件費の抑制

ａ 定年の段階的な引き上げによる影響を踏まえ、経験や知見等を最大限に生かせる人員配置の最適化を図るとともに、適正な定員管理を推進する。

ｂ 会計年度任用職員を含む人件費については、業務プロセス・システムの標準化の推進など、少子高齢化・人口減少社会における行政サービスの在り方を踏まえＡＩやＲＰＡの導入・活用によるスマート自治体への転換等を念頭に、真に必要とされる人員・雇用形態等を検証した上で、所要額を予算要求すること。

ｃ 正規職員の配置数の減少については、事務事業の見直しによる対応を基本とし安易に会計年度任用職員で補う想定はしないこと。

（キ）事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

ａ 「最小の経費で最大の効果」を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて、精査を行う。

ｂ 同質あるいは類似の事務を他の部課と重複して処理しているものは、その一元化を図る。

c 他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行う。

（ク）全事業のゼロベース視点での見直しと業務の効率化の徹底

a 前例踏襲の固定観念から脱却し、全事業についてゼロベースの視点で見直すとともに、業務改善の意識を持って一層の業務の効率化を図ること。

b 既に事業の目的を達しているもの、あるいは事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせる。

c 類似・重複事業については、部局横断的な視点で事業の再構築を進めること。

d 新規事業は、真に必要不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直しに伴う費用振替とする。

e 事業の終期設定は必ず行い、未設定のものは速やかに終期を設定する。

（ケ）公共施設等ファシリティマネジメント（ＦＭ）の徹底

a 設備や機器を含めた施設を総合的かつ統括的に企画・管理・活用する経営手法であるファシリティマネジメントを徹底し、施設・資産の最適化を通じて、資産価値・使用価値の最大化とコストの最小化を図る。

b 所管する公共施設等については、公共施設等総合管理計画に基づき長期的視点及び資産最適化の観点から更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減や平準化に取り組む。

（コ）歳入財源の確保・徹底

a 歳出見直しのみならず、歳入財源確保に向けた取組を積極的に推進する。

b 市税等の自主財源については、具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取組、適正課税の推進、未利用資産及び施設再編に伴う資産の新たな有効活用、受益者負担の原理に則した使用料及び手数料の見直し、未収金対策等の推進により収納率向上を図る。

c 国県補助金等の依存財源については、国等の予算編成の動向に細心の注意を払い、制度改正に時期を失することなく対応するとともに、国等の補助制度を積極的に活用すること。また、ふるさと納税制度（企業版ふるさと納税を含む）に基づく寄附金や広告収入などの創意工夫により収入が増嵩する財源については、積極的に財源確保に向けた取組を行うこと。

(3) 特別会計等の経営改善、一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

ア 特別会計及び企業会計については、一般会計と同一基調に立ち、受益者負担の適正化や業務改善による自主財源確保、事務事業及び経営手法の見直しに取り組み、財源を安易に一般会計に依存することなく、基準内での負担・補助・繰出しとなるよう最大限努める。

イ 国民健康保険の運営については、赤字解消及び安定的な財政運営の健全化を徹底するために、保険税負担の見直し、徴収率向上や医療費の適正化などの取組を随時行うものとする。

ウ 市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。特に、第３セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、

経営の改善や施設運営の在り方を検証し、新たな投資が発生しないよう努める。

エ 外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、収支等の運営状況を再確認し、その在り方や事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を予算編成に反映させる。また、委託事業については、事業主体はあくまでも市であることを再認識し、各所管において予算編成に関わり、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかける。

オ その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直す。

令和７年１０月通知の「令和８年度予算の編成方針等について」より抜粋

２　予算規模

令和８年度予算額（全会計）　**６０５億２，５０２万６千円**

一般会計

４０６億５，０８６万円

（対前年度：４２億３１１万６千円）

特別会計 «４会計»

１５４億８，２５２万円

（対前年度：▲４，６５７万２千円）

企業会計 «２会計»

４３億９，１６４万６千円

（対前年度：２億９，５５３万５千円）

自治体の会計は、大きく「一般会計」と「特別会計」に分ける（地方自治法第２０９条）ことができます。自治体は、１つの会計（一般会計）で全ての収支を経理するのが原則ですが、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てて経理する必要がある場合には、法律や条例に基づいて特別会計を設置することができ、一般会計と区分して予算を管理しています。

表１（会計別当初予算規模）

（単位：千円、％）

会計区分		令和8年度（当初予算）	令和7年度（肉付後予算）	増減額	増減率
一般会計		40,650,860	36,447,744	4,203,116	11.5
特別会計	国民健康保険	7,437,788	7,711,381	▲ 273,593	▲ 3.5
	後期高齢者医療	1,289,425	1,129,723	159,702	14.1
	介護保険	6,733,061	6,670,720	62,341	0.9
	奨学金	22,246	17,268	4,978	28.8
	小計	15,482,520	15,529,092	▲ 46,572	▲ 0.3
企業会計	水道事業	2,096,215	1,697,315	398,900	23.5
	下水道事業	2,295,431	2,398,796	▲ 103,365	▲ 4.3
	小計	4,391,646	4,096,111	295,535	7.2
合計		**60,525,026**	**56,072,947**	**4,452,079**	**7.9**

特別会計

① **国民健康保険**‥保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支

② **後期高齢者医療**‥保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支

③ **介護保険**‥保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支

④ **奨学金**‥修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支

企業会計

① **水道事業**‥給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理

② **下水道事業**‥公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営に係る収支を企業会計方式で経理

３　一般会計の予算

(1)　歳入

一般会計歳入予算の主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

主な増加項目

・**国庫支出金　・・・80億5,348万9千円**（対前年度：＋12億8,631万円、＋19.0%）

【主な理由】公共土木施設災害復旧費負担金（豪雨分）の増額など

・**市　債　　・・・45億3,070万円**（対前年度：＋14億9,980万円、＋49.5%）

【主な理由】公共土木施設災害復旧事業債の増額など

主な減少項目

・**寄附金　・・・　6億1,820万1千円**（対前年度：▲2億円、▲24.4%）

【主な理由】ふるさと応援寄附金の減額など

・**繰入金　・・・21億8,957万円**（対前年度：▲2億3,931万4千円、▲9.9%）

【主な理由】ふるさと応援寄附金繰入金の減額など

表２（一般会計当初歳入予算）

（単位：千円、%）

区　　分	令和8年度（当初予算）		令和7年度（肉付後予算）		比　　較	
	予算額　Ⓐ	構成比	予算額　Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ／Ⓑ
1　市税	6,491,622	16.0	6,407,694	17.6	83,928	1.3
2　地方譲与税	311,742	0.8	322,173	0.9	▲ 10,431	▲ 3.2
3　利子割交付金	1,537	0.0	1,852	0.0	▲ 315	▲ 17.0
4　配当割交付金	22,907	0.1	19,392	0.1	3,515	18.1
5　株式等譲渡所得割交付金	25,872	0.1	21,463	0.1	4,409	20.5
6　法人事業税交付金	102,801	0.2	83,889	0.2	18,912	22.5
7　地方消費税交付金	1,438,991	3.5	1,392,590	3.8	46,401	3.3
8　ゴルフ場利用税交付金	36,255	0.1	37,085	0.1	▲ 830	▲ 2.2
9　環境性能割交付金	2,617	0.0	26,967	0.1	▲ 24,350	▲ 90.3
10　地方特例交付金	114,484	0.3	69,326	0.2	45,158	65.1
11　地方交付税	11,296,003	27.8	10,658,558	29.2	637,445	6.0
自動車取得税交付金	0	0.0	1	0.0	▲ 1	▲ 100.0
（一般財源計）	**19,844,831**	**48.9**	**19,040,990**	**52.3**	**803,841**	**4.2**
12　交通安全対策特別交付金	4,285	0.0	5,868	0.0	▲ 1,583	▲ 27.0
13　分担金及び負担金	452,861	1.1	155,077	0.4	297,784	192.0
14　使用料及び手数料	301,941	0.7	303,477	0.8	▲ 1,536	▲ 0.5
15　国庫支出金	8,053,489	19.8	6,767,179	18.6	1,286,310	19.0
16　県支出金	3,810,193	9.4	3,113,330	8.5	696,863	22.4
17　財産収入	150,470	0.4	113,679	0.3	36,791	32.4
18　寄附金	618,201	1.5	818,201	2.3	▲ 200,000	▲ 24.4
19　繰入金	2,189,570	5.4	2,428,884	6.7	▲ 239,314	▲ 9.9
20　繰越金	300,000	0.7	300,000	0.8	0	0.0
21　諸収入	394,319	1.0	370,159	1.0	24,160	6.5
22　市債	4,530,700	11.1	3,030,900	8.3	1,499,800	49.5
歳入合計	**40,650,860**	**100.0**	**36,447,744**	**100.0**	**4,203,116**	**11.5**

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の２つの分類に区分することができます。

ア 一般財源と特定財源

一般財源 ・・ 資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

（例）市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・・ 道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているもの

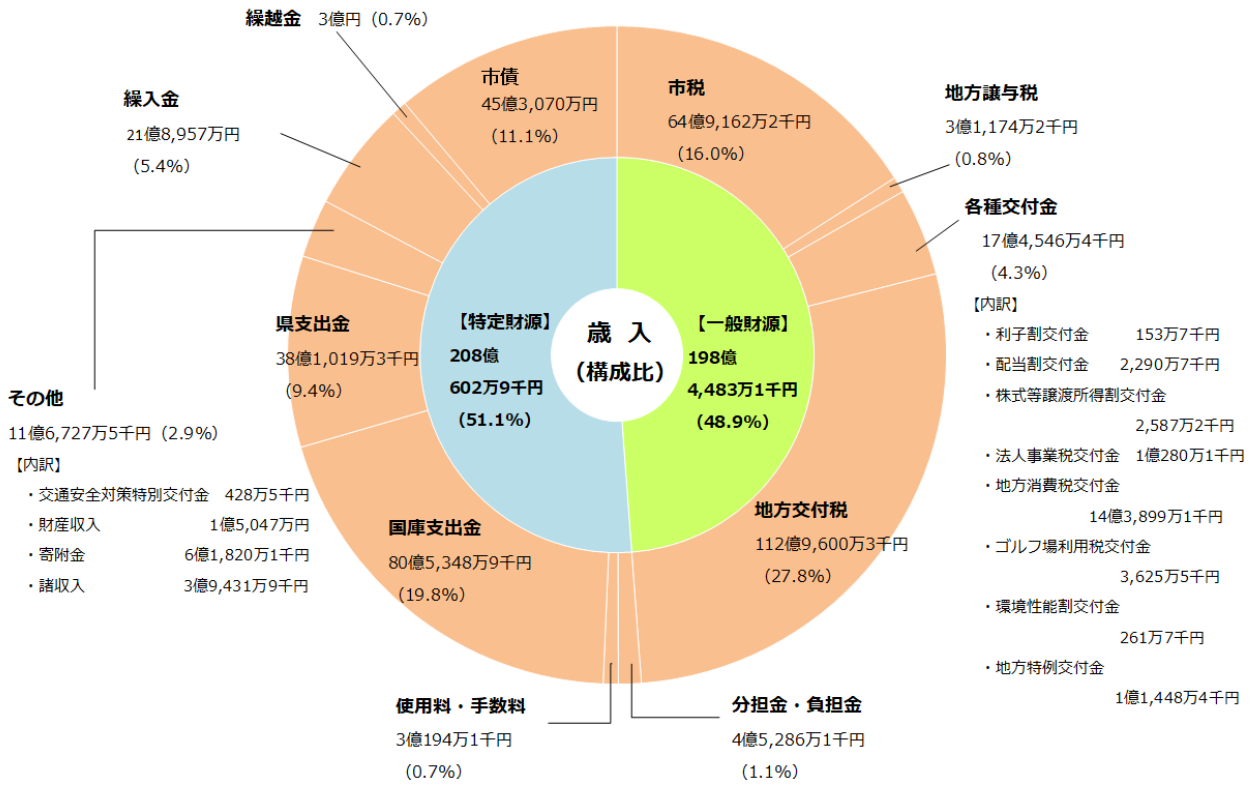
（例）国県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます

👉 **自由に使えるお金「一般財源」は、８億３８４万１千円増加しています**

市が自由に使えるお金「一般財源」は 198 億 4,483 万 1 千円となり【図１】、前年度と比較して 8 億 384 万 1 千円増加する見込みです。

図１（一般会計歳入予算に係る一般財源と特定財源）



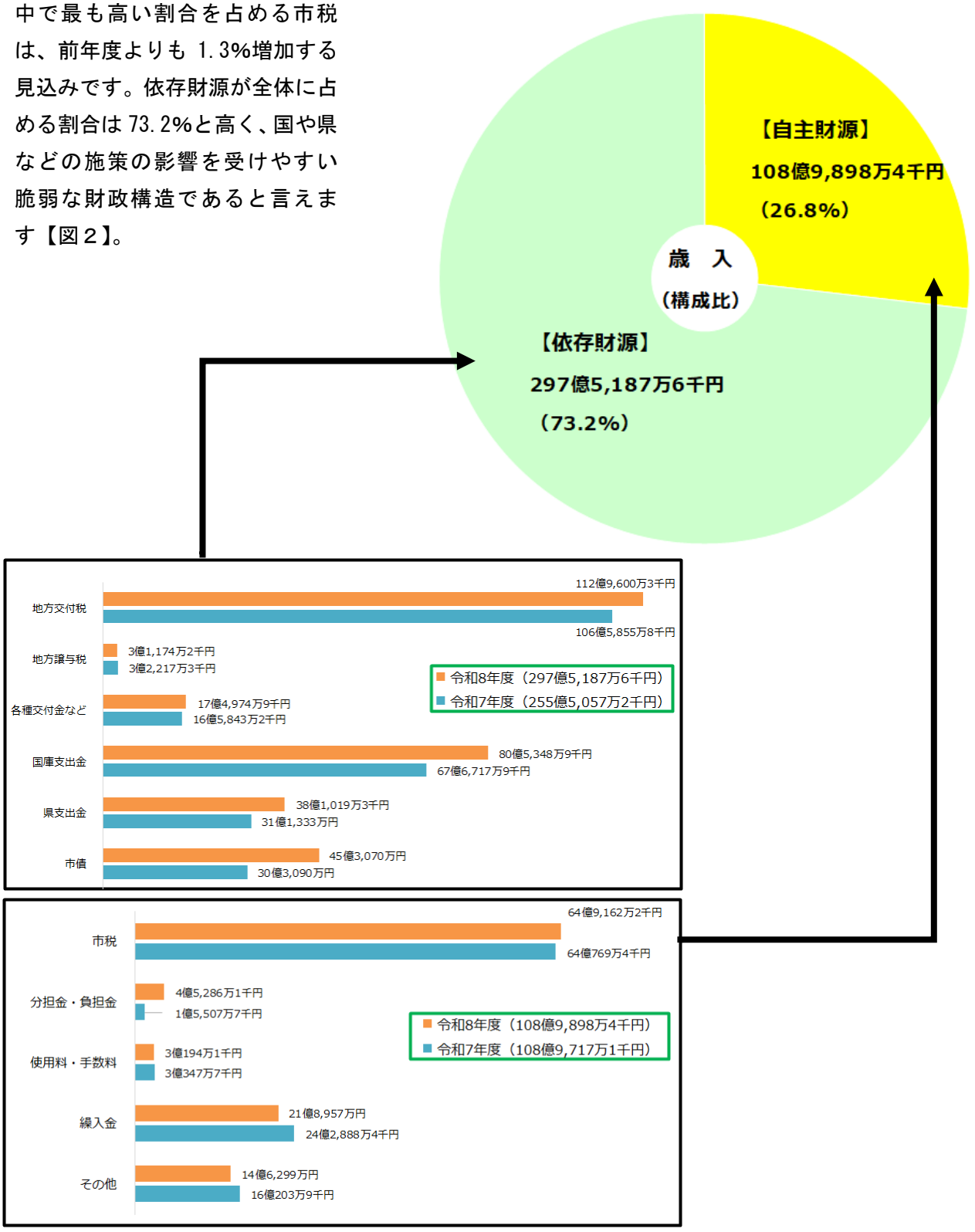
イ 自主財源と依存財源

自主財源 ・・ 市の権限で自主的に収入することができるもの
（例）市税や使用料及び手数料、基金（預貯金）の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のこと
（例）地方交付税や国県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも 1.3%増加する見込みです。依存財源が全体に占める割合は 73.2%と高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます【図２】。

図２（一般会計歳入予算に係る自主財源と依存財源）



(2)　歳出

歳出はその使途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

ア　目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

（例）高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

👉　**「民生費」が、全体の３２．７％を占めています**

構成割合を見てみると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の 32.7%と前年度に引き続き最も高く、次いで学校の児童・生徒や生涯学習などに係る「教育費」が 11.9%、市債元金償還等のための「公債費」が 11.6%となっています【図３】。

本年度、海岸メンテナンス工事費等の減額により「農林水産業費」が減少（前年度比▲19.4%）する一方で、道路災害復旧工事費等の増額により「災害復旧費」が増加（前年度比＋8,461.4%）しています。【表３】。

主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

主な増加項目

- **衛生費　　・・30 億 9,999 万 9 千円**（対前年度：＋5 億 6,248 万 8 千円、＋22.2%）
  【主な理由】産業廃棄物処理施設解体工事費の増額など
- **災害復旧費・・42 億 8,071 万 7 千円**（対前年度：＋42 億 3,071 万 7 千円、＋8,461.4%）
  【主な理由】道路災害復旧工事費（豪雨分）の増額など

主な減少項目

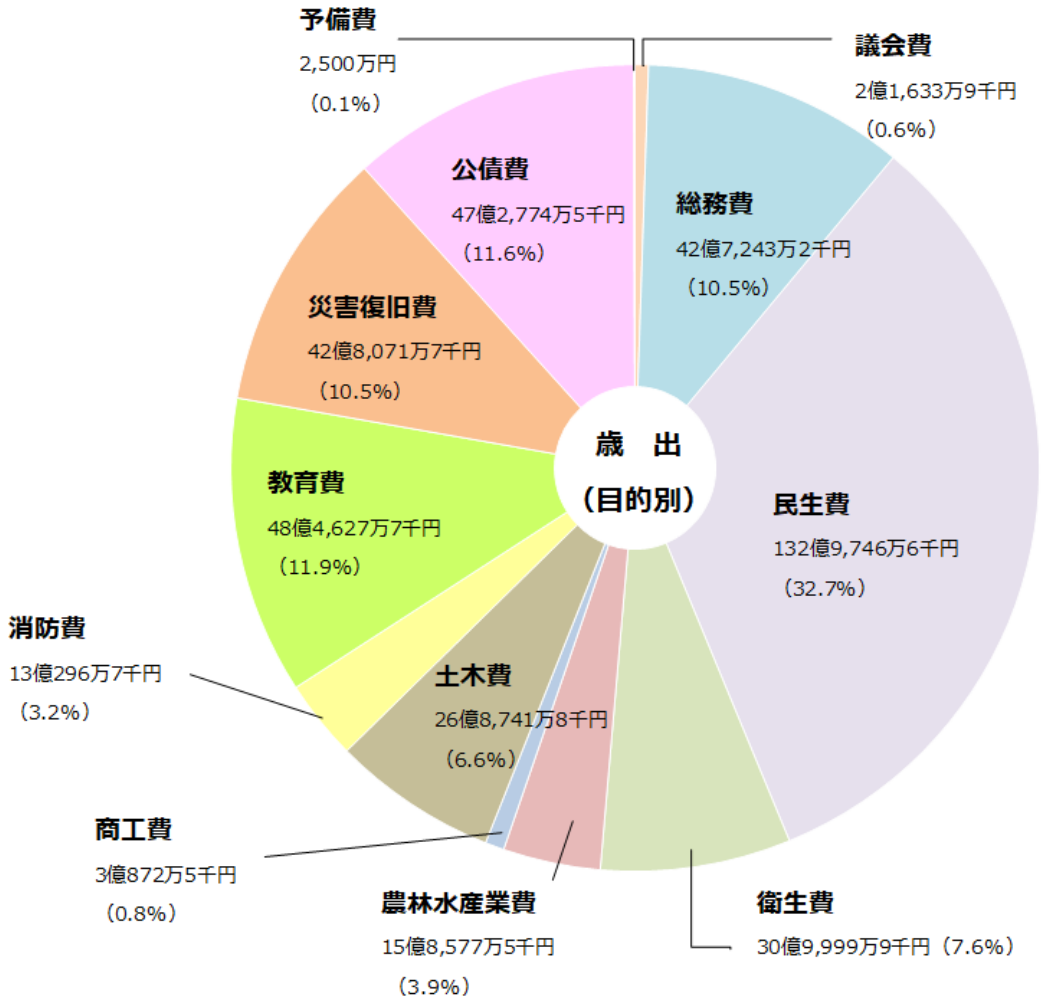
- **総務費　　・・・42 億 7,243 万 2 千円**（対前年度：▲1 億 223 万 1 千円、▲2.3%）
  【主な理由】ふるさと応援寄附基金元金積立金の減額など
- **農林水産業費・・・15 億 8,577 万 5 千円**（対前年度：▲3 億 8,081 万 6 千円、▲19.4%）
  【主な理由】海岸メンテナンス工事費の減額など
- **土木費　　・・・26 億 8,741 万 8 千円**（対前年度：▲4 億 6,017 万 9 千円、▲14.6%）
  【主な理由】道路新設改良工事費の減額など

表３（一般会計当初歳出予算･目的別）

（単位：千円、％）

区　　分	令和8年度（当初予算）		令和7年度（肉付後予算）		比　　較	
	予算額 Ⓐ	構成比	予算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1　議　会　費	216,339	0.6	234,611	0.6	▲ 18,272	▲ 7.8
2　総　務　費	4,272,432	10.5	4,374,663	12.0	▲ 102,231	▲ 2.3
3　民　生　費	13,297,466	32.7	13,021,392	35.7	276,074	2.1
4　衛　生　費	3,099,999	7.6	2,537,511	7.0	562,488	22.2
5　農林水産業費	1,585,775	3.9	1,966,591	5.5	▲ 380,816	▲ 19.4
6　商　工　費	308,725	0.8	249,289	0.7	59,436	23.8
7　土　木　費	2,687,418	6.6	3,147,597	8.6	▲ 460,179	▲ 14.6
8　消　防　費	1,302,967	3.2	1,268,749	3.5	34,218	2.7
9　教　育　費	4,846,277	11.9	4,890,780	13.4	▲ 44,503	▲ 0.9
10　災害復旧費	4,280,717	10.5	50,000	0.1	4,230,717	8,461.4
11　公　債　費	4,727,745	11.6	4,681,561	12.8	46,184	1.0
12　予　備　費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳　出　合　計	**40,650,860**	**100.0**	**36,447,744**	**100.0**	**4,203,116**	**11.5**

図３（一般会計歳出予算に係る目的別経費内訳



イ　性質別経費

「どういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	**支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費**
人件費	**職員の給料や退職金、各種委員、会計年度任用職員等の報酬など**
扶助費	**保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など**
公債費	**市債（借金）の返済に要する経費**

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいます。

👉 **「義務的経費」が、全体の４４．５％を占めています**

構成割合を見てみると、義務的経費が前年度から 5 億 6,973 万 3 千円増加し（＋3.2%）、181 億 184 万 5 千円となり、全体の 44.5%を占めています【図４】。

経費ごとの予算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

① **人件費　・・・ 45 億 219 万 3 千円**（対前年度：＋4 億 5,615 万円、＋11.3%）
【主な理由】一般職給料の増額など

② **扶助費　・・・ 88 億 7,190 万 7 千円**（対前年度：＋6,739 万 9 千円、＋0.8%）
【主な理由】障害福祉サービス等給付費の増額など

③ **公債費　・・・ 47 億 2,774 万 5 千円**（対前年度：＋4,618 万 4 千円、＋1.0%）
【主な理由】市債利子の増額など

投資的経費

① **普通建設事業費・・41 億 4,831 万 4 千円**（対前年度：▲10 億 7,583 万 7 千円、▲20.6%）
【主な理由】松橋中学校校舎棟改築工事費の減額など

② **災害復旧事業費・・42 億 8,071 万 7 千円**（対前年度：＋42 億 3,071 万 7 千円、＋8,461.4%）
【主な理由】道路災害復旧工事費（豪雨分）の増額

その他の経費

① **物件費　・・・ 58 億 6,206 万 7 千円**（対前年度：＋3 億 5,622 万 3 千円、＋6.5%）
【主な理由】教材備品購入費の増額など

② **維持補修費　・・・　3 億 61 万 1 千円**（対前年度：＋3,219 万 8 千円、＋12.0%）
【主な理由】公園施設補修工事費の増額など

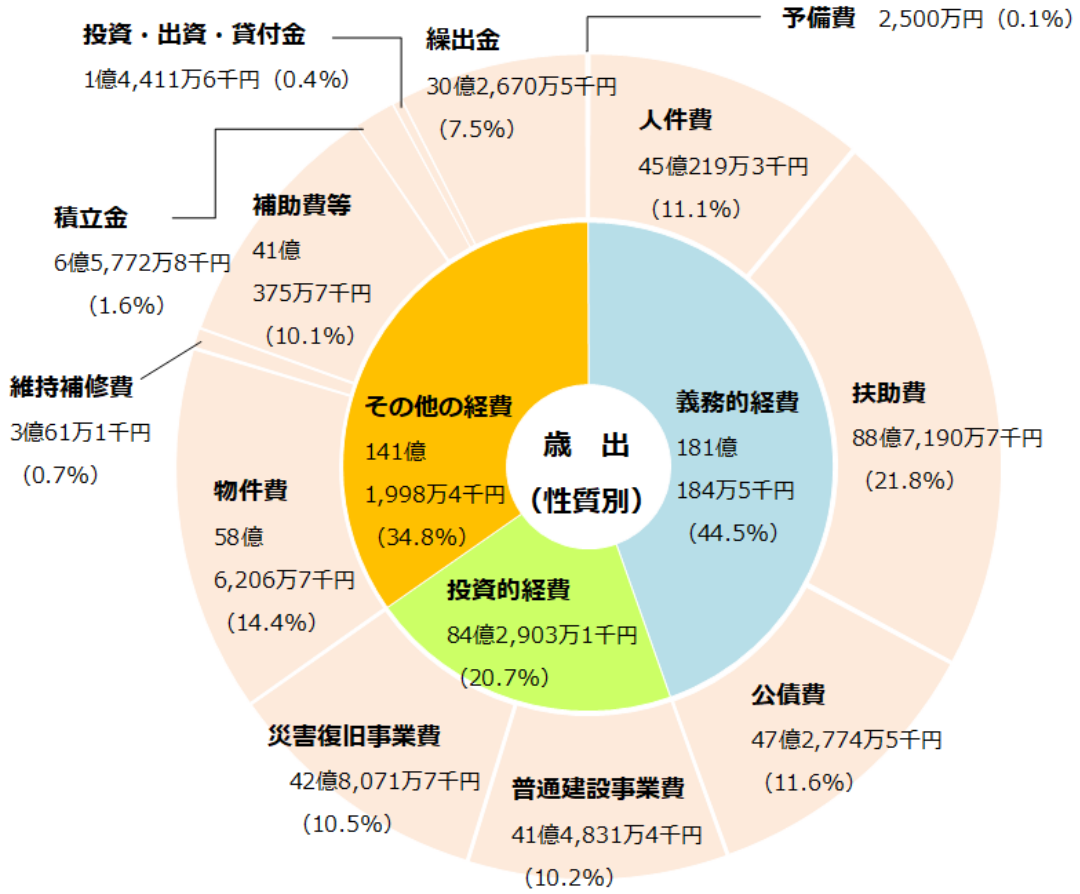
③ **補助費等　・・・ 41 億 375 万 7 千円**（対前年度：＋2 億 36 万円、＋5.1%）
【主な理由】公的病院等運営助成補助金の増額など

表４（一般会計当初歳出予算･性質別）

（単位：千円、％）

区　　分	令和8年度（当初予算）		令和7年度（肉付後予算）		比　　較	
	予算額 Ⓐ	構成比	予算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ／Ⓑ
1　義務的経費	18,101,845	44.5	17,532,112	48.0	569,733	3.2
（１）人件費	4,502,193	11.1	4,046,043	11.1	456,150	11.3
（２）扶助費	8,871,907	21.8	8,804,508	24.2	67,399	0.8
（３）公債費	4,727,745	11.6	4,681,561	12.7	46,184	1.0
2　投資的経費	8,429,031	20.7	5,274,151	14.5	3,154,880	59.8
（1）普通建設事業費	4,148,314	10.2	5,224,151	14.3	▲ 1,075,837	▲ 20.6
（2）災害復旧事業費	4,280,717	10.5	50,000	0.1	4,230,717	8,461.4
3　物件費	5,862,067	14.4	5,505,844	15.1	356,223	6.5
4　維持補修費	300,611	0.7	268,413	0.7	32,198	12.0
5　補助費等	4,103,757	10.1	3,903,397	10.7	200,360	5.1
6　積立金	657,728	1.6	719,783	2.0	▲ 62,055	▲ 8.6
7　投資・出資・貸付金	144,116	0.4	171,924	0.5	▲ 27,808	▲ 16.2
8　繰出金	3,026,705	7.5	3,047,120	8.4	▲ 20,415	▲ 0.7
9　予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳　出　合　計	**40,650,860**	**100.0**	**36,447,744**	**100.0**	**4,203,116**	**11.5**

図４（一般会計歳出予算に係る性質別経費内訳）



2　令和７年度下半期の補正予算の状況

１　一般会計及び特別会計予算の補正状況（１０月～３月）

【一般会計】　・・　５回の補正、計３１億９，６８１万４千円の増額

①　１０月補正（＋３１億８，９６６万５千円）
【主な理由】農業用施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の増額

②　１２月補正（＋３億９，１９８万７千円）
【主な理由】機構集積協力金交付事業補助金、小学校施設改修工事費の増額など

③　１２月補正【追加】（＋５億１，５９３万９千円）
【主な理由】物価高騰対策商品券業務委託料の増額など

④　　１月補正【専決】（＋３，６１９万３千円）
【主な理由】衆議院議員選挙費の増額

⑤　　２月補正（▲９億３，６９７万円）
【主な理由】農業用施設災害復旧費の減額など

【特別会計】

①　「国　保」・・　２回の補正、計１億５，９２５万２千円の減額
保険給付費（一般被保険者療養給付費負担金）の減額など

②　「後　期」・・　２回の補正、計２，３１３万６千円の増額
後期高齢者医療広域連合納付金の増額など

③　「介　護」・・　２回の補正、計７，２５７万７千円の増額
保険給付費（介護サービス等給付費負担金）の増額など

④　「奨学金」・・　１回の補正、計１６８万円の増額
育英事業費（長期貸付金）の増額など

表５（一般会計及び特別会計に係る下半期の補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	9月末 予算現額	10月補正	12月補正①	12月補正②	1月専決	2月補正	3月専決	最終予算 予算現額
一　般　会　計	34,087,933	40,288,309	3,189,665	391,987	515,939	36,193	▲ 936,970	-	43,485,123
特　別　会　計	15,529,092	15,680,346	0	▲ 21,284	0	0	▲ 63,359	22,784	15,618,487
国民健康保険	7,711,381	7,717,607	0	1,511	0	0	▲ 160,763	0	7,558,355
後期高齢者医療	1,129,723	1,137,496	0	352	0	0	0	22,784	1,160,632
介　護　保　険	6,670,720	6,807,594	0	▲ 23,147	0	0	95,724	0	6,880,171
奨　学　金	17,268	17,649	0	0	0	0	1,680	0	19,329
計	**49,617,025**	**55,968,655**	**3,189,665**	**370,703**	**515,939**	**36,193**	**▲ 1,000,329**	**22,784**	**59,103,610**

２　企業会計予算の補正状況

【企業会計】

①　「水　道」・・　２回の補正

収益的・・収入＝1,251 万 1 千円の減額／支出＝2,737 万 7 千円の減額
資本的・・収入＝3 億 1,862 万 1 千円の減額／支出＝3 億 1,845 万 7 千円の減額

②　「下水道」・・　２回の補正

収益的・・収入＝7,217 万 7 千円の増額／支出＝353 万 2 千円の減額
資本的・・収入＝1 億 4,005 万円の減額／支出＝7,507 万 1 千円の減額

表６（企業会計に係る下半期の補正状況）

（単位：千円）

会計区分			当初予算	9月末 予算現額	12月補正	2月補正	最終予算 予算現額
水　道　事　業	収益的	収入	1,339,946	1,309,943	1,766	▲ 14,277	1,297,432
		支出	1,331,520	1,363,681	10,171	▲ 37,548	1,336,304
	資本的	収入	104,599	565,080	0	▲ 318,621	246,459
		支出	365,795	826,276	0	▲ 318,457	507,819
下　水　道　事　業	収益的	収入	1,465,340	1,463,668	80,824	▲ 8,647	1,535,845
		支出	1,492,818	1,506,828	19,648	▲ 23,180	1,503,296
	資本的	収入	531,343	536,243	1,900	▲ 141,950	396,193
		支出	905,978	911,025	2,106	▲ 77,177	835,954

3　令和７年度下半期の予算執行状況（令和８年３月３１日現在）

１　一般会計の予算執行状況

(1)　歳入

令和７年度下半期の歳入予算に対する収入率は・・７２．９％（前年度比▲7.1ポイント）

【予算現額 434 億 8,512 万 3 千円に対して、収入済額は 317 億 3,302 万円】

歳入予算科目（区分）のうち県支出金及び市債は、３月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね４月から５月、市債は５月末に収入されます。また、繰越事業の財源となる収入については、翌年度に受け入れることとなります。

表７（令和７年度一般会計　歳入予算執行状況）　（単位：千円、%）

区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　市税	6,400,694	3,334,481	6,371,665	29,029	99.5
2　地方譲与税	322,173	93,195	325,305	▲ 3,132	101.0
3　利子割交付金	9,707	1,994	10,014	▲ 307	103.2
4　配当割交付金	44,860	13,938	40,490	4,370	90.3
5　株式等譲渡所得割交付金	21,463	0	56,293	▲ 34,830	262.3
6　法人事業税交付金	111,811	58,059	114,902	▲ 3,091	102.8
7　地方消費税交付金	1,536,838	945,966	1,633,419	▲ 96,581	106.3
8　ゴルフ場利用税交付金	37,085	15,998	37,301	▲ 216	100.6
9　自動車取得税交付金	1	0	0	1	0.0
10　環境性能割交付金	26,967	9,115	30,880	▲ 3,913	114.5
11　地方特例交付金	66,808	61,018	65,219	1,589	97.6
12　地方交付税	11,341,874	7,490,529	12,067,070	▲ 725,196	106.4
13　交通安全対策特別交付金	5,868	2,361	4,529	1,339	77.2
14　分担金及び負担金	307,725	47,472	108,909	198,816	35.4
15　使用料及び手数料	295,851	148,583	289,931	5,920	98.0
16　国庫支出金	8,952,274	1,480,578	6,307,988	2,644,286	70.5
17　県支出金	3,782,961	288,652	1,967,834	1,815,127	52.0
18　財産収入	161,664	39,813	157,676	3,988	97.5
19　寄附金	522,820	97,303	460,432	62,388	88.1
20　繰入金	1,473,874	8,785	400,397	1,073,477	27.2
21　繰越金	419,607	419,607	419,607	0	100.0
22　諸収入	475,498	64,151	284,659	190,839	59.9
23　市債	7,166,700	0	578,500	6,588,200	8.1
歳入合計	**43,485,123**	**14,621,598**	**31,733,020**	**11,752,103**	**72.9**

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2)　歳出

令和７年度下半期の目的別歳出予算の執行率は・・６９．６％（前年度比▲5.7ポイント）

【予算現額 434 億 8,512 万 3 千円に対して、支出済額は 302 億 8,212 万 7 千円】

３月３１日現在の執行率について、小中学校施設の改築などに多額の普通建設事業費を予算化している教育費や、令和７年８月豪雨災害に係る復旧事業費を予算化している災害復旧費の執行率が特に低くなっています。主な要因は、予算現額に令和７年度に事業完了できず令和８年度に繰り越して執行する災害関連経費や国の補正予算編成に伴う大型事業等の繰越予算が含まれているためです。

表８（令和７年度一般会計　目的別歳出予算執行状況）

（単位：千円、％）

区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　議　会　費	207,954	111,071	201,141	6,813	96.7
2　総　務　費	4,082,313	1,139,432	2,833,239	1,249,074	69.4
3　民　生　費	13,615,665	5,226,793	12,129,573	1,486,092	89.1
4　衛　生　費	2,685,749	723,139	2,085,080	600,669	77.6
5　農林水産業費	2,639,889	660,693	1,378,309	1,261,580	52.2
6　商　工　費	1,137,041	115,993	279,637	857,404	24.6
7　土　木　費	2,585,805	791,205	1,454,763	1,131,042	56.3
8　消　防　費	1,227,278	518,482	1,112,407	114,871	90.6
9　教　育　費	6,281,773	960,341	3,538,190	2,743,583	56.3
10　災害復旧費	4,314,884	17,188	586,936	3,727,948	13.6
11　公　債　費	4,683,853	2,341,683	4,682,851	1,002	100.0
12　予　備　費	22,919	0	0	22,919	0.0
歳　出　合　計	**43,485,123**	**12,606,020**	**30,282,126**	**13,202,997**	**69.6**

※上記の金額には、令和６年度から令和７年度への繰越明許費は含まれていません。

● 令和８年３月３１日までに収支原因が発生したものについては、**４月１日から５月３１日まで出納整理期間**が設けられており、令和７年度分の出納事務を行うことができます。よって、歳入における**収入率**と歳出に係る**執行率**は**５月末まで変動する**ことになります。

● 『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』により、毎年５月と１１月に財政状況を公表しています。令和７年度の決算状況は、次回の１１月公表において公表します。

２　特別会計等の予算執行状況

（1）　特別会計

４つの会計を設置して経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表９（令和７年度特別会計　予算執行状況）

■ 歳　入 ■

（単位：千円、％）

会　計　区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　国民健康保険	7,558,355	3,281,645	7,000,284	558,071	92.6
2　後期高齢者医療	1,160,632	385,651	1,145,216	15,416	98.7
3　介　護　保　険	6,880,171	3,497,170	6,770,811	109,360	98.4
4　奨　学　金	19,329	11,726	17,388	1,941	90.0
歳　入　合　計	**15,618,487**	**7,176,192**	**14,933,699**	**684,788**	**95.6**

■ 歳　出 ■

（単位：千円、％）

会　計　区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　国民健康保険	7,558,355	3,015,806	6,848,563	709,792	90.6
2　後期高齢者医療	1,160,632	271,882	994,820	165,812	85.7
3　介　護　保　険	6,880,171	2,874,262	6,172,806	707,365	89.7
4　奨　学　金	19,329	8,753	17,388	1,941	89.9
歳　出　合　計	**15,618,487**	**6,170,703**	**14,033,577**	**1,584,910**	**89.9**

（２）企業会計

２つの会計を設置して経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 10（令和７年度企業会計　予算執行状況）

■ 収　入 ■

（単位：千円、％）

区　分		予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　水道事業	収益的	1,297,432	547,242	1,237,277	60,155	95.4
	資本的	246,459	0	235,854	10,605	95.7
2　下水道事業	収益的	1,535,845	636,003	1,334,266	201,579	86.9
	資本的	396,193	106,305	269,976	126,217	68.1

■ 支　出 ■

（単位：千円、％）

区　分		予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　水道事業	収益的	1,336,304	396,271	1,224,172	112,132	91.6
	資本的	507,819	157,257	499,055	8,764	98.3
2　下水道事業	収益的	1,503,296	305,000	1,420,287	83,009	94.5
	資本的	835,954	314,620	677,392	158,562	81.0

4　市民の税負担の状況

表 11（令和７年度　現年課税分）　　（令和8年3月31日現在）

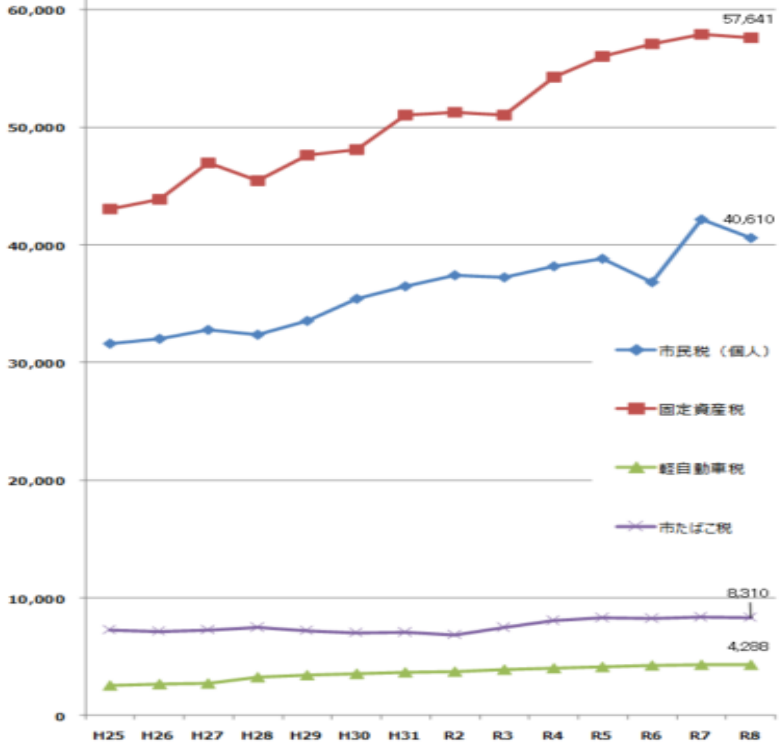
区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　考
市民税（個人）	2,361,004	42,622	92,953	人口：　55,394　人
固定資産税	3,224,575	58,212	126,952	世帯：　25,400　世帯
軽自動車税	240,326	4,338	9,462	
市たばこ税	466,641	8,424	18,372	
合　　計	**6,292,546**	**113,596**	**247,739**	

☆参考資料☆　令和６年度（令和７年５月公表数値）　　（令和7年3月31日現在）

区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　考
市民税（個人）	2,060,575	36,792	81,401	人口：　56,006　人
固定資産税	3,197,317	57,089	126,306	世帯：　25,314　世帯
軽自動車税	237,681	4,244	9,389	
市たばこ税	460,302	8,219	18,184	
合　　計	**5,955,875**	**106,344**	**235,280**	

⇧（注）「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図５（平成２５年度以降の市民一人当たりの税負担推移／単位：円）



㊟ Ｈ２５～Ｒ７年度の値は、年度末の現年度分課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

㊟ Ｒ８年度の値は、当初予算額の現年度分をＲ７年度末現在の人口で除した値となります。

5　市債及び一時借入金の状況

1　市債の状況

市債　・・　生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、１年を超える期間でお金を借入れること

※ 公共施設は現在の住民ばかりでなく、世代を超えて長く利用されるので、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいています。

令和７年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額 492 億 1,695 万 4 千円となり、前年度末に比べ 9 億 587 万 5 千円の減額となる見込みです。

今後、大型事業等に対して多額の借入れを行えば、長期に渡って返済することとなりますので、国の財政措置（元利償還金の一部を普通交付税等により補てんする制度）が有利な市債を選択するなど、将来の負担が大きくならないよう計画的な借入れを行うことが重要になります。

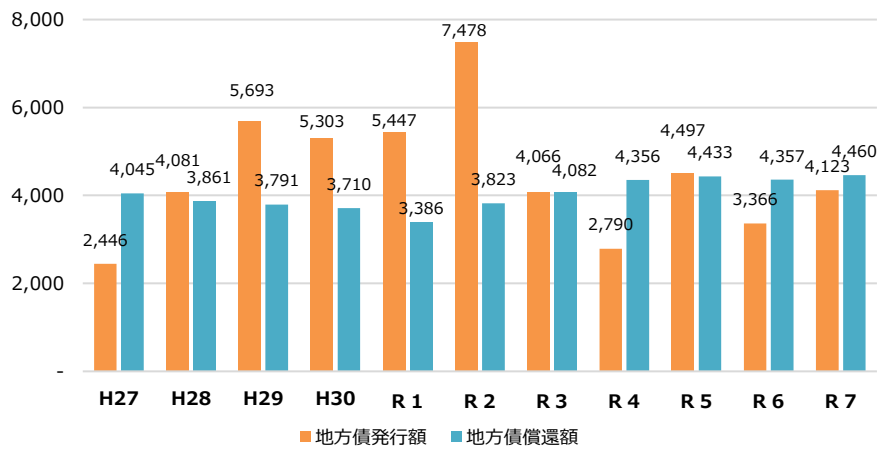
表 12（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

区分			令和6年度末現在高 Ⓐ	令和7年度中増減（見込）		令和7年度末現在高（見込）Ⓐ＋Ⓑ－Ⓒ	構成比
				借入額 Ⓑ	償還元金 Ⓒ		
一般会計	1 普通債		31,152,844	3,348,800	3,376,902	31,124,742	77.7
		総務債	1,719,952	86,800	172,045	1,634,707	4.1
		民生債	111,083	73,200	11,293	172,990	0.4
		衛生債	2,508,486	115,900	680,277	1,944,109	4.9
		農林水産債	1,307,433	217,200	175,105	1,349,528	3.4
		商工債	279,479	35,700	38,733	276,446	0.7
		土木債	7,264,599	361,200	851,611	6,774,188	16.9
		消防債	2,399,097	50,600	274,123	2,175,574	5.4
		教育債	15,562,715	2,408,200	1,173,715	16,797,200	42.0
	2 災害復旧債		653,212	773,800	133,359	1,293,653	3.2
		単独災害	337,944	524,400	47,834	814,510	2.0
		補助災害	315,268	249,400	85,525	479,143	1.2
	3 その他		8,524,876	0	949,415	7,575,461	19.0
		減税補てん債	9,211	0	6,550	2,661	0.0
		臨時財政対策債	8,431,112	0	934,468	7,496,644	18.7
		市民病院事業（債務承継分）	22,228	0	4,519	17,709	0.0
		その他	62,325	0	3,878	58,447	0.1
	小計		**40,330,932**	**4,122,600**	**4,459,676**	**39,993,856**	**100.0**
企業会計	下水道事業		7,045,387	137,800	598,436	6,584,751	71.4
	水道事業		2,746,510	176,200	284,363	2,638,347	28.6
	小計		**9,791,897**	**314,000**	**882,799**	**9,223,098**	**100.0**
合計			**50,122,829**	**4,436,600**	**5,342,475**	**49,216,954**	**100.0**

※市民病院事業会計が令和４年度末をもって廃止されたことにより一般会計がその病院債残高を承継するため、一般会計の前年度末現在高以降に債務承継現在高等を加えています。

図６（一般会計における地方債発行額と償還額の推移／単位：百万円）



平成２８年度の熊本地震以降、災害復旧や防災関連施設などの整備に莫大な費用がかかったため、令和２年度まで償還額を大幅に上回る新たな借金をしている状況でしたが、令和３年度以降は、地方債償還額以上に地方債を発行しない方針のもと、地方債現在高の抑制に努めてきました。

２　一時借入金の状況

一時借入金　・・　歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

令和７年度中は、「一般会計」及び「特別会計」、「企業会計」での一時借入金の実績はありませんでした。

表 13（一時借入金の状況）

（単位：百万円）

会計区分		最高額（限度額）※	令和6年度	令和7年度				令和8年4月末残高
			前年度末残高（R7.3.31）	令和7年4月末残高	令和7年5月以降の累計		年度末残高（R8.3.31）	
					借入額	償還額		
一　般　会　計		6,000	0	0	0	0	0	0
特別会計	国民健康保険	1,000	0	0	0	0	0	0
	介　護　保　険	100	0	0	0	0	0	0
企業会計	水　道　事　業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	900	0	0	0	0	0	0

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

⑥　市有財産の状況

令和 8 年 3 月 31 日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

1　土地及び建物

■土地■

（単位：㎡）

区　分		令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増　減	備　考
庁舎	本　庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支　所	30,630.58	30,630.58	-	
その他の行政施設	消防施設	49,491.60	49,491.60	-	
	その他の施設	8,538.05	8,538.05	-	
公共用財産	学　校	473,582.00	473,582.00	-	
	公営住宅	267,524.89	267,524.89	-	
	公　園	577,879.95	577,879.95	-	
	その他の施設	708,101.50	708,101.50	-	
山　林		794,327.61	794,327.61	-	
田		-	-	-	
畑		12,024.00	12,024.00	-	
宅　地		138,432.66	136,690.58	▲ 1,742.08	（減少分） 三号住宅敷地 売却 ▲203.08 三角幼稚園跡地敷地 売却 ▲1,539.00
雑種地		127,061.06	125,909.40	▲ 1,151.66	（減少分） 旧々南部保育所跡地 敷地 売却 ▲1,151.66
そ の 他		-	-	-	
合　計		**3,214,208.42**	**3,211,314.68**	**▲ 2,893.74**	

■建物■

（単位：㎡）

区　分		令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増　減	備　考
庁舎	本　庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支　所	5,976.13	5,976.13	-	
その他の行政施設	消防施設	9,137.32	9,163.72	26.40	（増加分） 大野地区積載車格納庫 新設 26.40
	その他の施設	4,919.92	4,919.92	-	
公共用財産	学　校	95,054.54	95,054.54	-	
	公営住宅	70,139.94	70,139.94	-	
	公　園	758.94	758.94	-	
	その他の施設	58,690.23	58,690.23	-	
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅　地 （建　物）		16,244.88	15,775.60	▲ 469.28	（減少分） 三号住宅 売却 ▲44.00 旧南部保育所 除却 ▲425.28
雑種地		-	-	-	
そ の 他		-	-	-	
合　計		**271,145.39**	**270,702.51**	**▲ 442.88**	

２　動産

区　分	令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増　減	備　考
船　　舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数５トン未満	-	

３　有価証券

（単位：千円）

区　分	令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増　減	備　考
株　　券	605	605	-	株式会社熊本放送

４　出資による権利

（単位：千円）

区　分	令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増　減	備　考
出資による権利	4,570,672	4,559,672	△ 11,000	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふるさと市町村圏基金

５　債権

（単位：千円）

区　分	令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増　減	備　考
奨学金貸付金	49,459	57,979	8,520	
下水道受益者負担金	10,680	5,594	▲ 5,086	
災害援護資金貸付金	1,507	5,749	4,242	
合　　計	**61,646**	**69,322**	**7,676**	

６　基金

（単位：千円）

区　分		令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増　減	備　考
普通会計	財政調整基金	10,883,671	10,904,656	20,985	
	減債基金	1,148,811	1,090,957	▲ 57,854	
	ふるさと・水と土保全基金	52,482	52,482	-	
	社会福祉振興基金	313,462	314,162	700	
	アグリパーク豊野整備基金	4,086	33,186	29,100	
	農林水産物直売交流施設整備基金	86,723	92,983	6,260	
	奨学基金	117,105	114,625	▲ 2,480	
	地域振興基金	3,181,970	3,126,983	▲ 54,987	
	平成28年熊本地震復興基金	150,155	111,545	▲ 38,610	
	森林環境譲与税基金	25,815	25,226	▲ 589	
	まち・ひと・しごと創生推進基金	8,850	8,850	-	
	ふるさと応援寄附基金	1,061,781	922,514	▲ 139,267	
	国営緊急農地再編整備事業基金	714,102	717,762	3,660	
	小　計	17,749,013	17,515,931	▲ 233,082	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	73,821	73,864	43	
	介護給付費準備基金	1,886,079	1,887,129	1,050	
	小　計	1,959,900	1,960,993	1,093	
合　　計		**19,708,913**	**19,476,924**	**▲ 231,989**	

7　資料編（令和６年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）

１　財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

財政力指数は前年度と横ばいの 0.40 となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、人件費などの経常的な経費が税収などの一般財源を圧迫していること等を要因に、経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にありますが、県内団体と比較してみると実質公債費率は 37 位、将来負担比率は 36 位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率　（%）					
					実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
		順位	（%）	順位				順位		順位
1　熊　本　市	0.68	3	95.4	34	-　（ 11.25 ）	-　（ 16.25 ）	5.9	5	93.1	45
2　八　代　市	0.50	6	93.7	29	-　（ 11.59 ）	-　（ 16.59 ）	9.7	30	79.3	43
3　人　吉　市	0.44	12	98.1	42	-　（ 13.41 ）	-　（ 18.41 ）	7.8	13	-	1
4　荒　尾　市	0.48	10	99.6	45	-　（ 12.98 ）	-　（ 17.98 ）	10.1	32	88.1	44
5　水　俣　市	0.38	18	94.7	31	-　（ 13.50 ）	-　（ 18.50 ）	10.3	34	-	1
6　玉　名　市	0.44	12	97.4	40	-　（ 12.56 ）	-　（ 17.56 ）	7.8	13	30.5	37
7　山　鹿　市	0.34	23	99.0	43	-　（ 12.60 ）	-　（ 17.60 ）	9.4	28	-	1
8　菊　池　市	0.45	11	95.9	37	-　（ 12.73 ）	-　（ 17.73 ）	9.7	30	5.6	31
9　宇　土　市	0.49	8	95.8	35	-　（ 13.30 ）	-　（ 18.30 ）	12.0	39	0.0	29
10　上天草市	0.26	29	95.2	32	-　（ 13.23 ）	-　（ 18.23 ）	11.7	38	-	1
11　宇　城　市	0.40	14	97.9	41	-　（ 12.57 ）	-　（ 17.57 ）	11.0	37	30.4	36
12　阿　蘇　市	0.35	22	91.6	20	-　（ 13.29 ）	-　（ 18.29 ）	8.9	23	45.6	40
13　天　草　市	0.28	26	91.8	22	-　（ 11.77 ）	-　（ 16.77 ）	9.0	24	-	1
14　合　志　市	0.63	4	91.6	20	-　（ 12.75 ）	-　（ 17.75 ）	6.5	8	-	1
市　平　均	0.44		95.6				9.3		41.4	
15　美　里　町	0.22	36	99.5	44	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	9.2	26	-	1
16　玉　東　町	0.30	24	92.7	26	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	6.4	7	-	1
17　南　関　町	0.39	17	91.2	19	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	7.8	13	22.0	34
18　長　洲　町	0.50	6	91.8	22	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	6.5	8	37.9	38
19　和　水　町	0.26	29	95.8	35	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	10.1	32	-	1
20　大　津　町	0.73	2	90.5	18	-　（ 13.43 ）	-　（ 18.43 ）	7.1	10	-	1
21　菊　陽　町	0.95	1	94.5	30	-　（ 13.30 ）	-　（ 18.30 ）	8.2	16	52.7	41
22　南小国町	0.20	39	93.1	27	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	7.5	11	-	1
23　小　国　町	0.25	31	85.8	8	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	9.5	29	-	1
24　産　山　村	0.15	44	83.7	4	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	8.3	17	-	1
25　高　森　町	0.27	28	79.1	1	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	4.9	3	-	1
26　西　原　村	0.36	19	90.4	16	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	8.8	22	-	1
27　南阿蘇村	0.21	37	95.9	37	-　（ 14.24 ）	-　（ 19.24 ）	14.0	44	23.5	35
28　御　船　町	0.36	19	88.3	11	-　（ 14.51 ）	-　（ 19.51 ）	14.2	45	-	1
29　嘉　島　町	0.60	5	88.8	12	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	10.9	36	61.1	42
30　益　城　町	0.49	8	97.3	39	-　（ 13.38 ）	-　（ 18.38 ）	10.5	35	38.7	39
31　甲　佐　町	0.30	24	84.7	5	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	8.7	21	-	1
32　山　都　町	0.24	32	85.6	7	-　（ 13.85 ）	-　（ 18.85 ）	4.0	2	-	1
33　氷　川　町	0.28	26	93.4	28	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	13.0	43	9.7	33
34　芦　北　町	0.36	19	92.5	25	-　（ 14.19 ）	-　（ 19.19 ）	5.1	4	-	1
35　津奈木町	0.24	32	89.3	14	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	3.6	1	-	1
36　錦　　町	0.40	14	89.7	15	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	9.3	27	4.7	30
37　多良木町	0.23	35	83.4	3	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	9.0	24	-	1
38　湯　前　町	0.17	41	89.1	13	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	6.1	6	-	1
39　水　上　村	0.17	41	85.9	9	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	12.1	40	-	1
40　相　良　村	0.20	39	85.0	6	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	8.3	17	-	1
41　五　木　村	0.21	37	92.2	24	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	12.5	41	-	1
42　山　江　村	0.16	43	95.2	32	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	8.5	19	-	1
43　球　磨　村	0.15	44	81.9	2	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	7.5	11	-	1
44　あさぎり町	0.24	32	90.4	16	-　（ 14.18 ）	-　（ 19.18 ）	8.5	19	-	1
45　苓　北　町	0.40	14	87.4	10	-　（ 15.00 ）	-　（ 20.00 ）	12.5	41	6.1	32
町　村　平　均	0.32		89.8				8.8			
市町村平均	0.36		91.6				8.9			

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（　）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

２　健全化判断比率の推移

宇城市では、普通交付税の合併特例期間終了後の影響を見据え、後年度に円滑な財政運営を行うためには、各比率のさらなる改善が必要と判断し、財政調整基金などの充当可能基金の増資、地方債現在高の縮小や公営企業の健全化、職員数の削減による退職負担金の縮小など様々な財政健全化施策に取り組んできました。その結果、健全化判断比率は年々改善され、右肩下がりの改善カーブを描いています。

令和３年度から悪化していますが、早期健全化基準を大きく下回り健全段階に位置しています。

（単位：%）

比率名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.57	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17.57	30.00
実質公債費比率	11.7	11.1	10.2	8.9	8.7	9.1	10.4	10.7	11.0	25.0	35.0
将来負担比率	40.7	26.1	5.4	2.0	15.1	22.9	22.7	23.2	30.4	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

図７（健全化判断比率等の会計対象範囲）

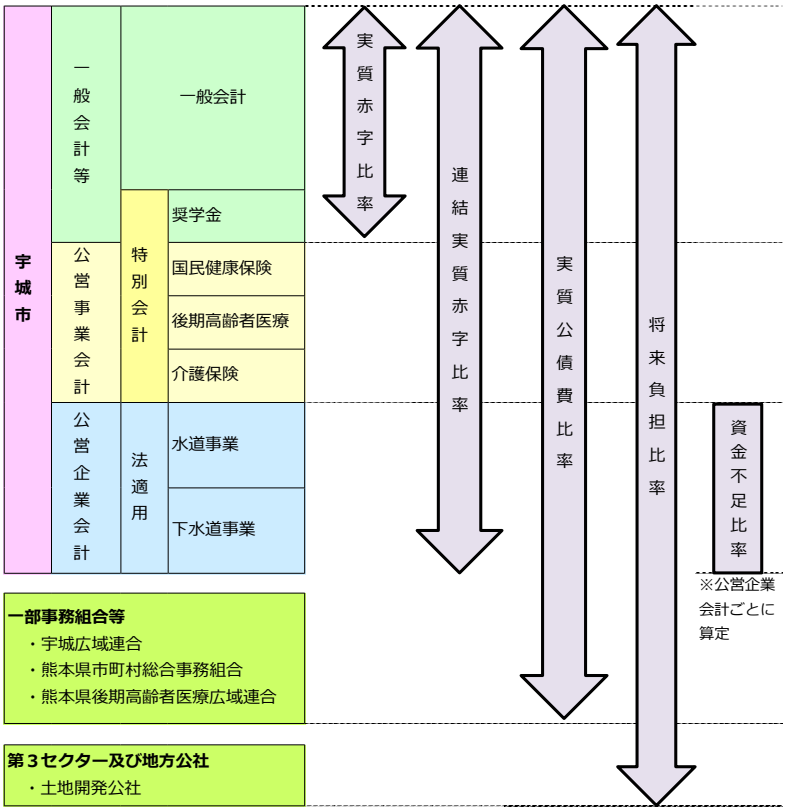
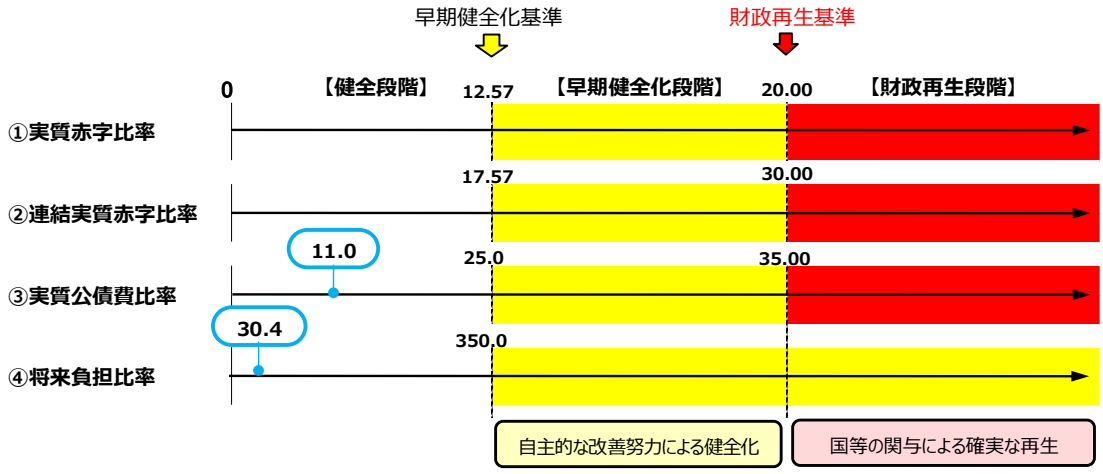


図８（早期健全化段階・財政再生段階のイメージ）



３　地方債・基金の残高

令和６年度末の地方債残高は、小中学校等の教育環境整備などに伴い借入れを行ったことから 403 億 9 百万円（前年度比▲9 億 83 百万円）となり、県内でも 41 位と下位に位置しています。

また、基金残高は 170 億 92 百万円（前年度比＋2 億 11 百万円）となり、県内では 4 番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると 31 万 1 千円で中位（28 位）に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口（人）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	(R5.1.1現在)
1　熊本市	493,248	45	669	14	34,782	1	47	45	737,543
2　八代市	81,135	44	690	15	12,042	5	102	43	117,530
3　人吉市	25,495	37	874	26	6,309	15	216	36	29,157
4　荒尾市	16,864	30	351	2	5,446	21	113	41	48,074
5　水俣市	16,358	28	766	20	4,891	26	229	35	21,342
6　玉名市	29,330	39	478	5	7,339	13	120	40	61,340
7　山鹿市	30,556	40	663	13	17,469	3	379	24	46,056
8　菊池市	27,314	38	608	11	11,717	6	261	31	44,960
9　宇土市	21,334	35	604	10	7,118	14	202	37	35,318
10　上天草市	21,627	36	989	34	8,509	11	389	23	21,873
11　宇城市	40,309	41	734	16	17,092	4	311	28	54,938
12　阿蘇市	19,244	33	818	23	5,432	22	231	34	23,518
13　天草市	45,593	42	659	12	20,154	2	291	30	69,215
14　合志市	19,236	32	301	1	9,164	9	143	39	63,972
市平均	63,403		657		11,962		217		
15　美里町	7,028	17	849	25	4,272	28	516	18	8,277
16　玉東町	2,841	2	576	9	2,981	37	605	15	4,930
17　南関町	7,827	20	960	32	3,024	35	371	25	8,149
18　長洲町	7,353	18	502	6	1,472	44	100	44	14,649
19　和水町	7,681	19	891	29	9,687	8	1,124	5	8,619
20　大津町	16,606	29	460	4	5,515	20	153	38	36,135
21　菊陽町	19,699	34	444	3	4,908	25	111	42	44,353
22　南小国町	3,050	4	848	24	4,295	27	1,194	4	3,598
23　小国町	6,058	15	1,012	35	2,681	40	448	19	5,989
24　産山村	2,307	1	1,794	41	1,382	45	1,075	6	1,286
25　高森町	5,145	10	958	31	5,694	18	1,061	7	5,368
26　西原村	8,753	22	1,294	39	4,251	30	629	14	6,763
27　南阿蘇村	18,628	31	1,969	43	4,921	24	520	17	9,461
28　御船町	12,526	26	753	19	5,702	17	343	26	16,639
29　嘉島町	8,099	21	806	22	2,987	36	297	29	10,053
30　益城町	50,276	43	1,512	40	8,563	10	257	32	33,258
31　甲佐町	9,772	24	1,017	36	8,008	12	833	10	9,608
32　山都町	8,964	23	751	17	3,951	32	331	27	11,943
33　氷川町	5,433	12	532	7	2,583	41	253	33	10,211
34　芦北町	13,670	27	985	33	6,048	16	436	20	13,882
35　津奈木町	2,993	3	768	21	3,981	31	1,022	8	3,895
36　錦町	5,327	11	545	8	3,813	33	390	22	9,779
37　多良木町	6,108	16	751	17	4,265	29	524	16	8,135
38　湯前町	3,611	8	1,092	37	2,550	42	771	11	3,308
39　水上村	3,346	5	1,828	42	4,928	23	2,693	3	1,830
40　相良村	3,560	7	947	30	2,896	38	770	12	3,759
41　五木村	3,643	9	4,470	45	3,127	34	3,837	1	815
42　山江村	3,404	6	1,142	38	2,858	39	958	9	2,982
43　球磨村	6,041	14	3,615	44	5,518	19	3,302	2	1,671
44　あさぎり町	11,959	25	878	27	10,092	7	741	13	13,619
45　苓北町	5,639	13	890	28	2,483	43	392	21	6,335
町村平均	8,947		1,156		4,498		841		
市町村平均	25,889		1,001		6,820		646		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※本頁の地方債残高は、令和5年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

４　消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

令和８年度の地方消費税交付金の増収分については、次のとおり、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

【令和８年度　一般会計予算】

消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）　795,490　千円

（歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費　13,750,142　千円

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	832,168	667,265	0	22,008	142,895
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	458,959	3,530	291,940	21,819	141,670
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	296,536	107,217	1,369	25,084	162,866
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	3,105,025	2,262,524	1,042	112,301	729,158
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,677,420	3,445,728	104,462	150,440	976,790
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金など	77,586	1,256	1	10,167	66,162
	小　計		9,447,694	6,487,520	398,814	341,819	2,219,541
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	587,071	340,240	0	32,942	213,889
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,376,518	250,523	0	150,275	975,720
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付費など）	1,316,414	217,833	43,138	140,860	914,583
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	104,117	0	0	13,896	90,221
	小　計		3,384,120	808,596	43,138	337,973	2,194,413
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	372,900	3,905	26	46,040	322,929
	病院事業	市債元金償還金	2,827	0	0	377	2,450
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	151,456	18,839	1,589	17,487	113,541
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	247,790	2,977	0	32,673	212,140
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	143,355	0	86	19,121	124,148
	小　計		918,328	25,721	1,701	115,698	775,208
合　計			13,750,142	7,321,837	443,653	795,490	5,189,162

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

8　財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※　市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※　宇城市の場合 ＝ 水道事業会計、下水道事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去 3 年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が 1 を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去 3 年間の平均値を表したものです。これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	**投資的経費**	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※　国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	**標準財政規模**	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	**臨時財政対策債**	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険等）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。